

## 令和8年小牧市議会第2回定例会会議録

① 令和8年6月24日第2回市議会定例会（第5日）を小牧市役所議事室に招集された。

② 出席議員は次のとおりである。

|          |          |
|----------|----------|
| 1 清水隆宏   | 2 木村哲也   |
| 3 猪飼健治   | 4 黒木明    |
| 5 伊藤皇士郎  | 6 大上利幸   |
| 7 阿部哲己   | 8 余語智    |
| 9 佐藤早苗   | 10 山田美代子 |
| 11 安江美代子 | 12 谷田貝将典 |
| 13 諸岡英実  | 14 河内光   |
| 15 永井孝典  | 16 佐藤悟   |
| 17 鈴木裕士  | 18 星熊伸作  |
| 19 加藤晶子  | 20 小川真由美 |
| 21 小沢国大  | 22 石田知早人 |
| 23 河内伸一  | 24 小島倫明  |
| 25 舟橋秀和  |          |

③ 欠席議員は次のとおりである。

なし

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

|                     |              |
|---------------------|--------------|
| 市長 天野正基             | 副市長 笹原浩史     |
| 副市長 石川徹             | 教育長 中川宣芳     |
| 市長公室長 駒瀬勝利          | 総務部長 長尾正人    |
| 地域活性化営業部長 落合健一      | 市民生活部長 小川真治  |
| 健康生きがい支え合い推進部長 永井政栄 | 福祉部長 江口幸全    |
| こども未来部長 川尻卓哉        | 建設部長 堀場武     |
| 都市政策部長 舟橋朋昭         | 上下水道部長 三品克二  |
| 市民病院事務局長 竹田孝一       | 教育部長 矢本博士    |
| 監査委員事務局長 堀田幸子       | 消防長 高橋直人     |
| 市長公室次長 舟橋知生         | 総務部次長 古澤健一   |
| 地域活性化営業部次長 伊藤加代子    | 市民生活部次長 堀田正二 |

|                 |         |               |         |
|-----------------|---------|---------------|---------|
| 健康生きがい支え合い推進部次長 | 高 木 晶 子 | 福 祉 部 次 長     | 山 本 格 史 |
| こども未来部次長        | 野 田 弘   | 建 設 部 次 長     | 矢 澤 浩 司 |
| 都市政策部次長         | 川 島 充 裕 | 上 下 水 道 部 次 長 | 長 坂 裕   |
| 市民病院事務局次長       | 佐久間 修   | 教 育 部 次 長     | 長谷川 隆司  |
| 会 計 管 理 者       | 河 村 昌 二 | 副 消 防 長       | 梅 田 俊 之 |

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

|         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 小 川 正 夫 | 議 事 課 長 | 松 宮 克 哉 |
| 書 記     | 舟 橋 紀 浩 | 書 記     | 松 井 雅 仁 |

⑥ 会議事件は次のとおりである。

諸般の報告

1 表彰状の伝達

議案審議

議案第54号 小牧市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第55号 小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第56号 小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について  
議案第57号 小牧市沿道区域の指定の基準を定める条例の制定について  
議案第58号 水槽車の取得について  
議案第59号 高規格救急自動車の取得について  
議案第60号 蒸気回転釜の取得について  
議案第61号 専決処分の承認について  
議案第62号 専決処分の承認について  
議案第63号 令和8年度小牧市一般会計補正予算（第1号）  
議案第78号 小牧市立第二保育園改築工事のうち建築工事請負契約の締結につい  
て  
議案第79号 備蓄用非常食の取得について

(午前10時00分 開 議)

○議会事務局長（小川正夫）

ただいまの出席議員は25名であります。

○議長（舟橋秀和）

皆さんおはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、配付いたしましたとおりであります。

日程に入る前に、木村哲也議員から議長のもとに、6月12日の一般質問、個人通告質問における発言取消しの申出がありました。

また、山田美代子議員から議長のもとに、6月16日の一般質問、個人通告質問における発言取消しの申出がありました。

初めに、木村哲也議員の発言取消しにつきましては、個人通告質問を終える直前の議長に対する発言であり、不穏当な発言として、会議規則第64条の規定により発言を取り消したい旨の申出があったものであります。

お諮りいたします。ただいま御報告いたしました発言取消しにつきましては、申出のとおり、これを許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、木村哲也議員から申出のあった発言取消しについては、許可することに決しました。

次に、山田美代子議員の発言取消しにつきましては、質問項目1「スターバックスコーヒージャパンとの契約について」の再質問における図書館の水道メーターに関する発言の一部であり、誤解を与える発言として、会議規則第64条の規定により発言を取り消したい旨の申出があったものであります。

お諮りいたします。ただいま御報告いたしました発言取消しにつきましては、申出のとおり、これを許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、山田美代子議員から申出のあった発言取消しについては、許可することに決しました。

日程第1、「諸般の報告」、表彰状の伝達について。

去る5月27日、東京都で開催されました第102回全国市議会議長会定期総会において、表彰規程に基づき、一般表彰として河内伸一議員が、市議会議員として15年、市政発展に寄与された功績により、表彰を受けられましたので、その御功績に対し、心から敬意を表するとともに、ここに御披露申し上げ、あわせて表彰状の伝達をいたします。

#### ○議会事務局長（小川正夫）

お名前を申し上げますので、前のほうにて受領していただきたいと思います。

河内伸一様。

#### ○議長（舟橋秀和）

表彰状、河内伸一殿。あなたは市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第102回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。令和8年5月27日。全国市議会議長会会長 丸子善弘。代読。

(表彰状伝達) (拍手)

なお、去る4月23日、静岡県静岡市で開催されました第109回東海市議会議長会定期総会においても、同様の表彰を受けられましたので、ここに御披露申し上げます。

日程第2、「議案審議」に入ります。

議案第54号から議案第63号まで、及び議案第78号、議案第79号の議案12件を一括して議題といたします。

ただいま議題といたしました議案については、去る6月16日の本会議において、それぞれ所管常任委員会に付託され、その後、所管常任委員会において審査がなされ、各委員長より審査結果が議長のもとまで報告されております。

各委員会における議案の審査結果の報告を求めます。

総務委員長 佐藤 悟議員。

(佐藤 悟委員長 登壇) (拍手)

#### ○総務委員長(佐藤 悟)

議長の御指名を受けましたので、総務委員会を代表して、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果を報告いたします。

去る6月17日午前10時1分より委員会室におきまして、委員全員と関係説明員の出席により審査の結果、議案第54号については、条例改正に伴う聴聞の通知の方法と対象となる案件について質疑があり、これに対して、これまでどおり市の掲示場に掲示する方法と新たに規則で定める方法としてインターネットでの公表を予定している。

公示の方法による聴聞の通知は、許可の取消しなど、一定の不利益処分を行う場合で、かつ、その名宛人の所在が不明という場合であるので、ごく限られたものと思っているとの答弁があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号については、免税点が引き上げられた後の影響額について質疑があり、これに対して、固定資産税の免税点が引き上げによる「家屋」に係る該当者は247人で、減収となる税額は97万円余り、「償却資産」に係る該当者は195件で、減収となる税額は450万円余りであるとの答弁があり、その他質疑があり、討論の後、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号については、「特定ごみ」の戸別収集をこの時期に導入する理由について質疑があり、これに対して、家庭から排出されるフロン使用製品については、

市民は、これまで各自で処理業者にフロン回収処理を依頼した上で、ごみ集積場に「金属類」として指定日に排出いただくよう周知してきた。

しかしながら、処理方法が分かりにくく、フロン未処理のまま排出されることや不法投棄される事例が毎年、数十件発生しており、また、今後はコロナ禍で購入された除湿・冷却機能のついた空気清浄機などが故障などにより多く廃棄されることが予測されるため、市民による適正処理の徹底と市民負担の公平性及び利便性の確保を図るため、令和8年4月から、フロン未処理の製品も小牧岩倉エコルセンターへ直接搬入することを可能とした。

今回、「特定ごみ」の戸別収集を導入するのは、自ら小牧岩倉エコルセンターへの搬入が困難な世帯に対応するためであり、条例改正が必要となるため、このタイミングとなったとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号、議案第59号の議案2件について、今回取得する水槽車、高規格救急自動車の配備先と取得理由について質疑があり、これに対して、取得する車両はいずれも消防署に配備するものであり、「水槽車」は平成20年11月の配備から今年度で18年、「高規格救急自動車」は平成27年1月の配備から11年が経過し、いずれも車両の老朽化が進んでいるため更新するものであるとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号については、採決の結果、全員一致により承認されました。

次に、議案第79号については、備蓄用非常食を改めて8万620食を購入する目的について質疑があり、これに対して、災害時の食の提供は、スフィア基準、1日およそ2,100キロカロリーを満たすことが求められている。3食で2,100キロカロリーを摂取する場合、1食当たり700キロカロリーとなるが、現在1食としているアルファ米などは、1食当たり350キロカロリー程度しかないため、最低限のエネルギー量を供給するためには倍の量が必要となる。

そのため、現在の備蓄用非常食8万620食分と同数を追加購入し、2食分をセットで配布することによりスフィア基準を満たそうとするものであるとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終わります。

(拍手)

#### ○議長（舟橋秀和）

次に、福祉厚生委員長 星熊伸作議員。

(星熊伸作委員長 登壇) (拍手)

○福祉厚生委員長(星熊伸作)

議長の御指名を受けましたので、福祉厚生委員会を代表して、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果を報告いたします。

去る6月18日午前10時より委員会室におきまして、委員全員と関係説明員の出席により審査の結果、議案第62号については、国民健康保険税の納税義務者の属する世帯に18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者がいる場合における納税義務者に対して課する子ども・子育て支援納付金課税額の均等割額について質疑があり、これに対して、18歳に達する年度までの被保険者、いわゆる高校生世代以下の被保険者が世帯にいる場合、当該被保険者にかかる均等割額を全額軽減するものであるとの答弁があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり承認すべきものと決しました。

議案第78号については、第二保育園改築工事のうち建築工事請負契約の締結に係る入札の実施状況、工事スケジュールについて質疑があり、これに対して、総合評価落札方式による一般競争入札を行ったところ、5者からの参加申込みがあり、1者の辞退により、応札があったのは4者である。そのうち1者は無効となり、入札価格に加えて「企業の技術力」、「配置予定技術者の能力」、「地域精通度」などを総合的に評価して入札参加資格を有しているかどうかの事後審査を経て、5月26日に落札決定し、翌27日に仮契約を締結した。

税抜きの設計金額は5億270万円、入札額は4億6,246万2,000円で、落札率は約91.9%となった。

本工事は、令和8年7月16日から令和9年11月17日までの工期を予定しており、本定例会において、工事請負契約に係る議決後、速やかに契約を締結し、9月までを準備期間として、10月から12月にかけて工事ヤードの仮囲い、既設の倉庫や屋外プール等の撤去、遊具の移設、現園舎へのガス管、水道管及び電気配線の布設替え等の工事を行った後、令和9年10月まで新園舎の建設工事や外構工事を行う予定である。

その後、新園舎に備品の搬入等を行い、開園の準備を進め、令和9年秋頃に新園舎に開園したいと考えているとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で福祉厚生委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終わります。(拍手)

○議長(舟橋秀和)

次に、文教建設委員長 小沢国大議員。

(小沢国大委員長 登壇) (拍手)

### ○文教建設委員長 (小沢国大)

議長の御指名を受けましたので、文教建設委員会を代表して、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果を報告いたします。

去る6月19日午前10時より委員会室におきまして、委員全員と関係説明員の出席により審査の結果、議案第57号について、条例の概要について質疑があり、これに対して、道路は、極めて公共性の高い施設であり、その機能を維持するためには道路自体の保全に加え、沿道の民有地から道路に及ぼされる障害等を未然に防止する必要がある。

本条例は、道路法第44条第1項に基づき、市が管理する道路において沿道区域を指定するための基準を定めるものである。基準を定め、区域を指定することにより、道路管理者としての法的な管理権限を確保し、土地等の管理者による自主的な履行を期待するのではなく、必要に応じて措置命令等を行える体制を整えるものであるとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号について、更新される既設の蒸気回転釜について質疑があり、これに対して、蒸気回転釜は、外釜と内釜の二重構造になっており、内釜を蒸気で包み込むように加熱することで食材を均一に加熱できる大量調理に適した調理機器である。

現在、北部学校給食センターに設置している蒸気回転釜は、平成10年の設置から27年経過している。製品自体の経年劣化、蒸気の給気・排気の配管からの蒸気漏れなど、蒸気回転釜の食材を均一に加熱できるという長所を発揮できず、食材の仕上がりが不安定になる場面も発生している。

また、釜を回転させるハンドル軸の不具合による回転不足により配缶時や釜の清掃時に調理員の負担を強いる場面が増えてきている。ここ数年は、年に1回程度、蒸気漏れが発生し、都度修理してきたが、安定した加熱により時間内に安定して児童生徒に「おいしい給食」を提供するため、また、作業する調理員の安全性を確保するため機器を更新するとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で文教建設委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終わります。(拍手)

### ○議長 (舟橋秀和)

次に、予算決算委員長 鈴木裕士議員。

(鈴木裕士委員長 登壇) (拍手)

○予算決算委員長（鈴木裕士）

議長の御指名を受けましたので、予算決算委員会を代表して、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告をいたします。

去る6月16日の本会議において、当委員会に付託されました議案は、議案第63号「令和8年度小牧市一般会計補正予算（第1号）」1件であります。

付託同日、当委員会を開き、各分科会を設置し、各分科会に付託議案を割り振りして審査することとし、17日、18日、19日に、総務、福祉厚生、文教建設の各分科会を開いて審査を行い、昨日午前10時より委員会室において、委員全員の出席により、各分科会長の審査報告を受けました。

その後、慎重に審査を行い、議案第63号については、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終わります。（拍手）

○議長（舟橋秀和）

各委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑に入ります。発言を許します。発言はありますか。

（「なし」の声）

○23番（河内伸一）

質疑の発言もないようであります。質疑を終結されたい動議を提出いたします。

（「賛成」の声）

○議長（舟橋秀和）

ただいま河内伸一議員より動議が出され、動議は成立いたしました。動議のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（舟橋秀和）

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言通告による発言を許します。

安江美代子議員。

（安江美代子議員 登壇）（拍手）

○11番（安江美代子）

議長のお許しをいただきましたので、私は、日本共産党小牧市議団を代表いたしまして、議案第55号「小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について」、反対の

立場で討論いたします。

反対理由は、令和８年度国の税制改正大綱に盛り込まれました特定暗号資産を譲渡した場合の課税制度が見直されたことです。

これまでは、総合課税で最大55%の課税でしたが、一定の取引を対象に20%の分離課税になりました。私どもは、所得に応じた課税をする累進課税というのが基本的だと思いますので、この条例改正には賛成できません。

議員の皆さん方の御賛同をお願いいたしまして、討論を終わります。（拍手）

**○議長（舟橋秀和）**

次に、阿部哲己議員。

（阿部哲己議員 登壇）（拍手）

**○６番（阿部哲己）**

議長のお許しをいただきましたので、私は牧政会を代表して、議案第55号「小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について」、賛成の立場から討論させていただきます。

議案55号は、地方税法の改正により、条例を改正するもので、例として、セルフメディケーション税制の特定期限の撤廃や住宅ローン控除の対象となる家屋の居住年の延長、特定暗号資産の譲渡所得に関わる課税の特例などがあります。

特定暗号資産の譲渡所得は有価証券の取引等から生じる所得と同様に、総合課税から分離課税とする法改正が行われたことから条例においても分離課税を適用することは適切と考えます。

以上のことから、議案第55号に賛成するものであります。

議員各位の満場の御賛同を賜りますようお願いを申し上げ、賛成討論とさせていただきます。（拍手）

**○議長（舟橋秀和）**

発言通告による討論は終わりました。ほかにありませんか。

（「なし」の声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第54号については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、議案第54号「小牧市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第55号については、これを原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求

めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案第55号「小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第56号及び議案第57号の議案2件については、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第56号「小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第57号「小牧市沿道区域の指定の基準を定める条例の制定について」は、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第58号から議案第60号まで及び議案第78号、議案第79号の議案5件については、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第58号「水槽車の取得について」、議案第59号「高規格救急自動車の取得について」、議案第60号「蒸気回転釜の取得について」、議案第78号「小牧市立第二保育園改築工事のうち建築工事請負契約の締結について」、議案第79号「備蓄用非常食の取得について」は、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第61号については、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第61号「専決処分の承認について」は承認されました。

議案第62号については、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第62号「専決処分の承認について」は承認されました。

議案第63号については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第63号「令和8年度小牧市一般会計補正予算(第1号)」について」は原案のとおり可決されました。

以上をもって、今定例会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって、令和8年小牧市議会第2回定例会を閉会いたします。

(午前10時30分 閉 会)

(午前10時30分 閉会式)

○議会事務局長（小川正夫）

ただいまから、令和8年小牧市議会第2回定例会の閉会式を行います。

市長挨拶。

（市長 登壇）（拍手）

○市長（天野正基）

令和8年第2回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会に提案をさせていただきました議案につきましては、慎重審議の上、いずれも御議決を賜り、誠にありがとうございました。

議員各位から賜りました御意見、御提言につきましては十分に尊重し、今後の市政運営に適切に反映させてまいります。

現在、東海地方は梅雨の時期にあります。例年、梅雨末期には降水量が非常に多くなる傾向にあります。引き続き、豪雨災害に備え万全の体制を整えてまいります。また、梅雨明け後には厳しい暑さが予想されます。市民の皆様におかれましては、熱中症予防の観点からエアコンを適切に御利用いただくとともに、市では公共施設や民間施設の御協力の下、自由に立ち寄って涼んでいただける涼みどころを開設しておりますので、外出の際にはぜひ御活用いただきたいと存じます。

さらに、市職員におきましても都市ブランドロゴマークをあしらったポロシャツを活用するなど、夏期における快適な執務環境の確保を図り、働きやすい職場づくりに努めてまいります。

また、このたび、小牧市の魅力を発信する取組の一環として、小牧市ふるさとアンバサダー第1号に、アーティストの奥山優さんを委嘱し、御協力をいただくこととなりました。今後、奥山優さんのお力添えをいただきながら、さらなる本市の魅力発信に努めてまいります。

さて、中日ドラゴンズのファーム拠点誘致につきましては、皆様とともに機運を高めていくため、応援署名や応援動画の募集を行っております。多くの皆様に御参加いただき、地域一丸となって思いを発信してまいりたいと考えております。

結びに、議員各位におかれましては、時節柄体調管理に十分御留意いただき、今後ますますの御活躍をお祈り申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶といたします。

(拍手)

○議会事務局長（小川正夫）

議長挨拶。

（舟橋秀和議長 登壇）（拍手）

○議長（舟橋秀和）

令和8年小牧市議会第2回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会には、条例案、補正予算案等、市民生活に直結した重要な議案が提出されました。これらに対し、慎重に審議され、全議案を滞りなく議了し、予定どおりの日程をもって無事閉会の運びとなりました。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営への御協力に対しまして、心から感謝申し上げます。

また、市長をはじめ、職員の皆様方には会議中何かと御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

皆様におかれましては、それぞれの審議過程で議員各位から出されました意見などについて今後の市政運営にしっかりと反映されますことを御期待申し上げます。

さて、開会の際にも申し上げましたが、季節はこれから本格的な夏を迎え、気温も日ごとに高まってまいります。皆様方には、くれぐも健康に御留意され、市政発展のため、より一層御活躍されることを祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議会事務局長（小川正夫）

これをもって、閉会式を終わります。

（午前10時35分 閉 式）

令和 8 年小牧市議会第 2 回定例会議事日程（第 5 日）

令和 8 年 6 月 2 4 日午前 1 0 時 開議

第 1 諸般の報告

1 表彰状の伝達

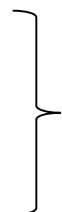
第 2 議案審議

自 議案第 5 4 号

至 議案第 6 3 号

議案第 7 8 号

議案第 7 9 号



委員会審査報告・質疑・討論・採決

(概要版)

上記の模様を録取し、その相違なきを証するためここに署名します。

令和8年6月24日

小 牧 市 議 会

議 長 舟 橋 秀 和

会議録署名議員 阿 部 哲 己

会議録署名議員 加 藤 晶 子